

虹の大樹

JAさっぽろコミュニケーションマガジン
「にじのたいじゅ」

2024年
7月号
NO.3009

協同組合という
虹のもと、
大都市に深く
根を張りそびえる
大樹のような
JAで
ありたい——



今月の特集

いち早く職員として
活躍できるように

JA さっぽろが取り組む新入職員研修

「ポーラスター(ほうれん草)」の収穫作業
Photo by SOGA Takahiro



地域の想いの結晶 「ポーラスター」というブランドを 守り続けていきたい

くわじま まこと
豊平地区組合員 桑島 誠 さん

北極星を意味する清田区を中心としたブランド野菜「ポーラスター」。26年間ポーラスター一筋で邁進する、5代目の姿を追いかけた

地域に残る 確かなブランド

「有明の名水」や「有明の滝」で有名な札幌市清田区有明地区。車を走らせると、札幌大球をはじめとした様々な作物の圃場が姿を見せる。その中でも、この地区で多くの生産者が作り続けているのが、清田区を中心としたブランド野菜「ポーラスター」だ。

ポーラスターは、昭和54年に宅地化が進む中、「この地区を代表する作物を」という生産者の想いから誕生した。道外出荷がメインだった当時、北の地から出荷されるほうれん草にふさわしい愛称として、「北極星」を意味するこの名が付けられた。桑島農園では父の代から、このポーラスターのみを一筋に生産し続けている。ハウスに足を踏み入れると、エネルギーに溢れた色濃い肉厚のほうれん草が広がっており、それはラインを引いたかのように真っすぐで、高さにも乱れがない。桑島さん

の職人技に驚愕する。

葉肉の厚さと、甘みが強く、えぐみの少ない口当たりが特徴。日持ちが良いこともセールスポイントの一つだ。きれいな水と涼しい気候に加え、努力と試行錯誤を重ねて品質を磨き、ブランドの確立に奮闘した父の技術も継承している。

ハウスに工夫を 施した理由

桑島さんがサラリーマンを辞め、後継ぎとして戻ってきたのは28歳の時。種まきは母、それ以外は父から学んだ。例えば土づくり。地力増進のために秋に牛糞、堆肥、有機肥料をブレンドして入れている。父が先進地視察で学び、改良した方法だ。また、ほうれん草を生産するうえで重要なのは、水やりだと桑島さんは話す。

「うちでは夕方に水をあげるようにしていますが、自然相手なのでマニュアル通りにはできません。気温変化に応じてタイミングを柔軟に調整しています」



4



5



1



6



3



2

1. 父母、叔父と4人で行なう収穫作業は阿吽の呼吸。ポーラスターは元々、夏場に需要がある道外向けの商品だったが、現在では地産地消が進み、市内の直売所やスーパーに並ぶほか、週に2回ほど清田区と厚別区で、小中学校の給食に使用されている 2. 収穫したてのポーラスター 3. 出荷時は丁寧に根を切って揃える 4. 父の忠正さんが「宝の母さん」と称える母の愛子さん 5. 肉厚で立派なポーラスターがびっしり 6. ポーラスター立ち上げから尽力してきた父の忠正さん

気遣いが伝わってきた。

ポーラスターを 守り続けたい

ポーラスターというブランドが確立するまでには、多くの時間と先人の苦労がある。それを間近で見えてきた桑島さんに、今後の展望を尋ねた。

「自分は恵まれていると思うんですよね、農業を続けたくてもそれが叶わない方もいますから。いつか両親が畑に出られない時が来ても、パートさんを雇ってでも続けたい。農業をやめるつもりは全くないです」

もちろん、これからもポーラスターを守り続けるつもりだ。現在も畑に出続ける、父と同じように。

自分が作ったものを食べてもらえる喜びがあるから、農業は楽しい。そして、受け継いできたポーラスターの名前を、絶やしたくないという想いも強い。

農業をやめるつもりはないと一切迷いなく話す姿は、この桑島農園で、地域と共にポーラスターが輝き続ける未来を感じさせてくれた。

品種も、季節に合わせて3品種を作付けする。ハウスごとに

種まき時期を変えながら、収穫までの30～50日間、気候に応じての水やりとハウス内の温度調整を行なう。市内に出回るのは5月から11月頃で、市場休以外は毎日収穫し、1日160～240キロを出荷。18棟のハウスで、1ハウスにつき年3回程度収穫する。

「18棟のうち14棟は、誠が建てたんだよ。綺麗で頑丈なハウスだよ」

父親の忠正さんが嬉しそうに話す。このハウスを建てる時、桑島さんが施した工夫があるという。春に張り、秋に剥がすビニールを、一人で張れるように巻き上げ式にしたのがそれだ。

「春と秋のこの作業、大変だったんですよ。身体への負担が大きいです。収穫以外の作業は出来るだけ自分一人で行えるようにしたくて。収穫はまだまだ、両親にも頑張ってもらいますが(笑)」

建てる時は随分頭を悩ませたそうだが、作業は格段に楽になった。将来の自分のために、と笑う桑島さんが、両親への

支え合い生きていく。

われ い が い み な わ が し な り
我以外皆我師也

厚別地区

山本 康次さん

●やまもと やすじ

昭和25年、札幌市生まれ。令和5年より、札幌市保護司会連絡協議会会長、札幌市保護司会連合会会長、北海道地方保護司連盟会長、全国保護司連盟副理事長を務める。罪を犯した人たちが過去を認めて未来へ進み、自分自身の力で歩めるように、地域社会との橋渡しを行なう「保護司」として活躍中。「育った環境や抱えている事情を乗り越えていこう」と伝え、多くの人に寄り添う。



更生保護とは

犯罪や非行をした人も、何らかの処分を受けた後は、地域社会に戻り、社会の一員として生きていくこととなります。更生保護とは、国が民間の人々と連携して地域の中で適切に処遇することにより、その再犯を防ぎ立ち直りを助けるとともに、地域の犯罪・非行の予防を図る活動です。

保護司とは

保護司は、保護司法に基づき、法務大臣から委嘱を受けた非常勤の国家公務員です。給与の支給は無く、活動に応じて交通費などが実費弁償されます。農林漁業や商業に従事している方、会社や団体の役員、社員、公務員、宗教家、主婦などさまざまな方が入会しており、全国の定数5万2,500人のところ、現在約4万7千人が活躍されています。

山本さんにお話をうかがいました。

Q 保護司になったきっかけは？

A. もともと「支えあう風土」であるこの厚別地区に生まれ住み、JA青年部や町内会、消防団、自衛隊募集相談員、PTAの役員等、地域に

保護司の活動とは

保護司の活動は主に2つ。保護観察を受けている人の立ち直りを支援する「処遇活動」と、地域の方々に立ち直り支援活動への理解と協力を求める「地域活動」です。

● 処遇活動：犯罪や非行で保護観察を受けている人と月に2回程度面接し、相談に乗ったり、約束事（遵守事項）を守るよう指導するとともに、生活上の助言や就労相談により、社会復帰を支援します。

● 地域活動：犯罪や非行のない地域社会を築くため、地域の見守りや立ち直りについて、理解を深める活動を行ないます。具体的には、札幌市や警察署との街頭啓発、公開セミナー、学校と連携した作文コンテスト等さまざまな活動を展開しています。

詳細はこちらをご覧ください



全国保護司連盟

関わる職を歴任してきたなかで、幾度も保護司や民生委員の打診を受けましたが、思い切れずにいました。ある時、厚別区保護司会の藤澤初代会長宅に伺う機会があり、「保護司とは何ぞや」ということを切々とお話を聞いて。1日では話を聞きき



令和4年に内閣総理大臣から授与された賞状

れず、翌日も伺いました。迷いがありました。奥様が用意してくださった「一杯のかけそば」をごちそうになり、断り切れなくて入会した次第です。

Q 保護司活動の魅力とは？

A. やはり、地域に貢献できることです。保護司法第9条に「保護司は、その使命を自覚し、常に人格識見の向上とその職務を行なうために必要な知識及び技術の修得に努め、積極的態度をもってその職務を遂行しなければならない」とあり、その言葉に感銘を受けました。保護司の諸先輩から、地域での犯罪や非行の実態を聞くにつれ、犯罪や非行を行



今まで関わった人達から山本さんに届いたお手紙の一部

なってしまった人が社会復帰できるように努めることで、地域に貢献できるんだ、それが自分の使命の一つだという思いで取り組んでいます。

Q 保護司としての信念は？

A. 自分の主張や立場に固執することなく、互いの言わんとする意味を納得がいくまで探求すること。そうすると自然と歩み寄れるのでは。これは信念というほどのことではないかもしれませんが、人と人とは「お互い様」、してもらったことはいつか返せば良いという気持ちでいます。疲れた時、病気の時、怪我の時、困った時、忙しい時、どうにもならなくて手助けが必要な時。誰にでもありますよね。そんな時は

「お互い様」で、いつか返せば良いんです、自分が元気になった時に！

Q 保護司として活動する中で感じたことを教えてください。

A. 北海道では遊休農地や担い手、労働力不足が問題視されていますよね。保護観察中の方は各々に得意分野があって、力仕事が得意な人や、IQが高い人、IT関連の知識に長けている人もいますので、その才能を有効に活用できるような社会の仕組みづくりをし、導くことが道標になるのではないかと思っています。具体的に言えば…、例えば我々保護司が、彼らとJAや農業の技術者との橋渡しをして、彼らの持つ技術を生かせるような体制が作れば理想ですね。労働力としてはもちろん、再就職や就農の道に繋がったり、社会全体が受け皿となることで、農業を相互で支援できるのではないかと…。夢が広がりますね。

Q 保護司としての、今後の展望を教えてください。

A. 今年オランダで世界保護司会議が開催され、4月17日を「国際更生保護ボランティアの日」とする宣言

が採択されました。明治21年にルーツがあり「民間篤志家」の精神のもとに約130年にわたり発展してきた保護司制度は、実は日本発祥の取り組みです。世界に誇れる我が国の保護司制度を、さらに持続可能なものとして、次世代にいかにか引き継いでいくかということを常に考えながら、保護司制度を広めていきたいです。「知過必改」、過ちを知れば必ず改めるということを自分自身に問いかけていきたいです！



令和6年2月開催の令和5年度「北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり推進会議」で「犯罪の起きにくい社会環境等の整備に関する専門部会の取組状況」について報告する山本さん

毎年好評の苗物市を3会場で開催！！

～各会場とも開店前から長い列ができ、多くのお客様でにぎわいました～

5月10日(金)～12日(日) 地物市場「とれのさと」

みずみずしい
苗がいっぱい！



生産者が丹精込めて育てた苗は大好評で「この苗はすごく良いので毎年楽しみにしている」というお声をたくさんいただきました。

今年はどの苗を
買おうかな



きれいに
咲き続けます
ように



毎年来ていただいているというご夫婦。JAの苗は根が強く茎も太いため、生えてくる脇芽も丈夫。捨てずにポットに植え替えて育て、収穫量を増やしているそうです。

大人気のトマト苗
種類が豊富で迷います



5月16日(木)～18日(土) 手稲経済店



会計にも長い列。待ち時間があっても買いに来ていただける理由は「苗が太くて丈夫」「JAで販売しているという安心感」とのこと。ありがとうございます！

5月17日(金)～18日(土) 玉葱選果センター

自転車を
30分漕いで
来ました！



毎年ここで買った苗でたくさんの野菜を収穫しており、絶大な信頼を寄せてくださっているそうです。今年もたくさん収穫できますように！



とれたてっこ生産者直売所 OPEN

6/3日

とれたてっこ南 生産者直売所

11月上旬
まで

札幌市内4ヶ所の直売所の先陣を切って、今期の営業を開始しました。開店1時間前、生産者の皆さんが次々に生産物の搬入に訪れ、「今年も始まったね」「今日は何を出すの？」などと声を掛け合いながら、それぞれの持ち棚に陳列。小松菜や玉レタスのほか、わらびやいちごなど、多品目が並びました。

前身の「ふじのとれたてっこ」を含めると19年目の営業とあり、リピート顧客の多いこの直売所。開店を待ちわびたお客様が長い列を作り、籠いっぱいのお買い物を楽しんでいました。



札幌市南区石山2条9丁目7-88 (011)592-6141(営業期間中のみ)
 ☎月～金曜日 9:30～15:00 土曜日 9:30～13:00
 ☎日曜日・祝日

6/10日

とれたてっこ厚別 直売所

10月末
まで

初夏の爽やかな青空の下、今期の営業を開始しました。多種のレタスやポーラスターほうれん草、水菜やカブなどが陳列棚いっぱい並べられ、色とりどりの花卉のほか、ラディッシュやルバーブなどの赤色も彩りを添えました。

お買い物を終えたお客様からは、「新鮮かつ買いやすい価格で大満足」「こんなに品物が並んでいると思わず歩いてきてしまった。明日は自転車できます」という声が聞かれました。



札幌市厚別区厚別中央5条3丁目1-6 (011)891-2154(営業期間中のみ)
 ☎月～金曜日 10:00～15:00 ☎土曜日・日曜日・祝日

6/11日

とれたてっこ西 直売所

10月末
まで

しろ菜やだいこん菜など多種の葉物のほか、アスパラやミニトマトなどを取り揃え、営業2年目の初日を迎えました。

多種の葉物にはそれぞれ「農家さんの一口メモ」が添えられ、特徴やお勧めの食べ方が記載されています。メモに目を通しながら、「このように食べたことのない野菜に出会えるのも直売所の楽しみ」と話すお客様もいらっしゃいました。



札幌市手稲区前田1条10丁目3-20 (011)682-7161
 ☎月～金曜日 10:00～15:00 ☎土曜日・日曜日・祝日

6/17日

しのろとれたてっこ 生産者直売所

11月上旬
まで

満を持して今期の営業を開始しました。開店前の店内は、それぞれの持ち棚に生産物を陳列する生産者の皆さんで賑わい、レタスにブロッコリー、イチゴ、大根やカブなど、色彩のよい品揃えとなりました。

この日を楽しみにしていたというお客様が長い列を作り、開店後の店内は大混雑となりました。「おいしいから。一度ここで買い物をしたら、やっぱりまた来ようと思う」「これから色々な野菜が増えるのが楽しみ」と話し、両手いっぱいにお買い物をされていました。



札幌市北区篠路3条10丁目1-1 (011)771-2130(営業期間中のみ)
 ☎月～土曜日 10:00～15:00 ☎日曜日・祝日

5/13(日)

青年部篠路支部

「玉葱の苗取り」実施

青年部篠路支部では、支部副部長の熊本大輔さんのハウスで玉葱の苗取りを実施し、部員9名と熊本さんのご家族2名、職員6名が参加しました。

この活動は篠路地区で約20年続く伝統行事で、例年熊本さんが3月に苗を植え、この日まで生育。事前に経済店から発注を受けた1束50本を約350束分取り、今年の作業を終えました。

篠路支店職員も普段青年部員と関りの少ない窓口担当者や新しく配属された職員を中心に参加し、終了後に開催した慰労会で親睦を深めました。この伝統行事を通し、交流を図ることができた一日となりました。(日下特派員)



5/13(日)~15(水)

女性部厚別支部

5年ぶりに道外親睦旅行へ

女性部厚別支部では、瀬戸内海西部をめぐる親睦旅行を5年ぶりに実施し、部員9名と職員2名が参加しました。

鞆の浦温泉で日頃の疲れを癒し、宴会料理に舌鼓。「家事から解放されてゆつくりできる！」と暫しの間、日常を忘れて過ごしました。翌日以降も観光や写真撮影、買い物を楽しみ、「久しぶりの長旅で不安だったけれど、勇気を振り絞って参加して良かった」「旅が終わるのが名残惜しい」と、心地良い疲れと共に帰路につきました。

小林徳子支部長は、「コロナ禍を越え、多くの方のご協力を得て実現できたこの旅は格別でした。好天のしまなみ海道と道後温泉を皆さまと笑顔いっぱい五感で味わえたことに感謝します」と話していました。(須澤特派員)



5/15(水)

北札幌支店 一統括支店一協同活動

地区で育つ子どもに食育活動



北札幌地区組合員・相澤保さんの圃場にて、地区役員や組合員、経済部職員と共に、同地区組合員・川辺雅俊さんから提供いただいた「札幌黄」苗の定植作業を行いました。

玉葱栽培が盛んなこの地区で育つ子どもたちにも、収穫体験を通じて農業への理解を深めてもらうことを目的に行なっているこの活動。今年度は丘珠小学校の児童に中沼小学校の3年生も加わり、300名規模で実施する予定です。

8月下旬の収穫体験に向け圃場管理は職員が行ない、生育経過を学校側へ写真で報告。子どもたちには、その写真を使った授業を通じて玉葱のことを知り、農業への理解を深めたうえで収穫体験に臨んでもらう計画です。(佐竹特派員)



5/21 ㊦ 資産管理部会
通常総会と研修会を開催

資産管理部会（高橋宣男部長）では、部会員をはじめ来賓・役員総勢43名が出席のもと、第26回通常総会を開催しました。

総会では、中央支部の末原隆一支部長が議長を務め、全ての議事について満場一致で可決承認されました。

総会終了後には、総合警備保障株式会社の高梨氏と野月氏を講師に招き、犯罪傾向とセキュリティ対策についての研修会を行いました。北海道の人口推移と犯罪発生の頻度や傾向などの説明の後、対策として同社のサービスについても説明いただき、部会員は熱心に耳を傾けていました。（川合特派員）



5/21 ㊦ 青年部南支部
豚糞堆肥詰めを実施

青年部南支部では、恒例の豚糞堆肥詰め作業を実施し、部員7名と職員6名が参加しました。

この取り組みは、養豚を営む古川農場の協力のもと、十年以上続いている恒例行事で、堆肥の袋詰め・袋閉じ・積み込み・配達までを青年部員と職員が協力して行なっています。今年も部員や組合員の方へ販売するために1袋13kgの堆肥を合計180袋完成させました。作業終了後には、高島観光ファームで慰労会兼観桜会を開催し、参加者は大変楽しそうに談笑していました。

今村哲平支部長は「この南区伝統の豚糞堆肥を組合員はじめ多くの皆さまに知っていただき、青年部活動を通じてさらに南区の農畜産業を盛り上げていきたい」と話していました。（萩中特派員）



5/22 ㊦ 令和5年度優績渉外担当者表彰
17名へ軽部組合長より
表彰状授与

本店役員室にて、令和5年度優績渉外担当者表彰が行なわれました。この表彰は金融・共済部門において、特に優秀な成績を収めた渉外担当者を表彰するもので、優績者17名に対し軽部組合長より表彰状と記念品が授与されました。

昨年度の事業推進では、組合員・地域利用者の皆さまから格別のお引き立てを賜り、役員一同、心より感謝申し上げます。引き続き皆さまの暮らしに寄り添ったきめ細やかな訪問活動に努めてまいりますので、変わらぬご愛顧をお願い申し上げます。

成
績第1位の表彰を受ける北札幌支店の池田主任



組合長・副組合長を囲む令和5年度優績渉外担当者17名



新鮮な小松菜が
大好評でした



近隣住民に対し、「JAらしいPRを行ないたい」との窓口職員の発案により、地元産小松菜の店頭販売が3日間限定で行なわれました。6月から始まる夏の貯金キャンペーンに合わせて行なう西町支店独自の取り組みで、2年目の実施です。昨年の実施では「西区で採れたもの」「朝採れ」に大きな反響があったことから、今年もそれを叶える品目として、西野地区・山末理事のご協力により小松菜を各日30袋用意。午前9時に販売を開始し、全日1時間半程度で売り切りました。連日ご来店くださる方もいます。JAを印象づけることができたものと思います。西町支店では、継続してこのJAらしいPRに取り組んでいく予定です。

5/22(水)~24(金)

西町支店 小松菜店頭販売 近隣住民にJAらしいPRを



青色申告会(齊藤信明会長)では、本店にて、会員をはじめ来賓、役職員含め39名が出席し、第22回通常総会を開催しました。総会では、厚別支部の水口一雄支部長が議長を務め、役員改選を含めたすべての議案について、満場一致で可決承認されました。総会終了後に行なわれた研修会では、札幌法務局の三浦氏と阿部氏を講師に迎え、「相続登記の申請の義務化について」お話いただきました。質疑応答の時間も設け、大変有意義な研修会となりました。(大久保特派員)

5/23(木)

青色申告会 第22回通常総会と 研修会を開催



11品目を持ち込み、
調理された
特別ビュッフェ



青年部は第1回本部役員会と事務局合同会議をプレミアホテルCABINで開催しました。今年度の活動について議論した後、部員が生産した農産物を使用した特別ビュッフェで、部員相互や事務局職員との交流を図りました。部員が互いに生産している野菜や畜産物を食す機会として初の試みであり、札幌産玉葱、小松菜、ほうれん草、牛肉(サガリ・タン)、石狩産米などが並びました。JAさっぽろ産の素材の良さを再確認し、親交を深める一助となりました。

5/24(金)

青年部本部 役員会と 事務局合同会議を実施



職員と常勤役員とが日頃感じていることを共有し、双方向でのコミュニケーションの深化を図ることを目的に、本店(3回に分けて実施)、経済部、営農販売部、13統括支店の計16会場で、全職員を対象にフリーディスカッションを実施しました。

常勤役員は3班集体制で各会場に出向き、経営層の想いを直に伝えたほか、職員一人一人から聞き取りを行なうなど、限られた時間の中での意見交換を行ないました。普段常勤役員と会話をする機会のない職員もたくさんおり、貴重な時間となりました。

5/13(月)
~6/5(水)

職員×常勤役員
フリーディスカッション
全職員を対象に16会場で



2日目は天気も回復し、阿寒湖の遊覧船をバックに記念撮影

女性部豊平支部では、釧路方面へ1泊2日で研修旅行を実施し、部員9名と職員2名が参加しました。

あいにくの雨により、初日に訪れた「あつけし展望台」では景色が楽しめませんでした。厚岸漁協直売店で新鮮な海産物を買うことができ、また釧路の「喰い処 鮭番屋」では海鮮丼を堪能し、大満足の様子でした。翌日には天気も回復、遊覧船で巡った阿寒湖では絶景に魅了され、途中下船で立ち寄った「まりも展示観光センター」では天然のまりも見ることができました。

中向道子支部長は、「4年ぶりの宿泊を伴う研修旅行で、美味しい料理と景色を堪能することができました。何よりもみんなが笑顔で楽しめたことが1番。今後も視察研修を通して親睦を深めた」と話していました。(川瀬特派員)

5/27(日)
~28(火)

女性部豊平支部
4年ぶりの宿泊研修旅行



清田区唯一となるこの水田は、「清田ふるさと遺産」の「旧道沿いの原風景」のひとつとして認定されています

児童と保護者に食と農への関心を深めてもらう取り組みとして、清田小学校敷地内の水田「ゆめ田んぼ あしりべつ」で田植え体験を実施し、同校の5年生62名が参加しました。

この取り組みは札幌清田ライオンズクラブと共に進んでいるもので、約2・3畝(70坪)の田んぼに子どもたちが「ゆめびりか」「はくちようもち」の苗を移植。ライオンズクラブの方にコツを教わりながら、田植え体験を楽しんだ様子でした。9月には稲刈り体験を行ない、収穫したお米は家庭科の調理実習で使用される予定です。(上野特派員)

5/29(水)

清田支店 1統括支店1協同活動
田植え体験の
実施で食育を



6/2回

JAさっぽろ野球部
管内JA大会で準優勝！
2年連続全道大会出場へ

6月1日(土)から行なわれた「第64回石狩管内JA野球大会」に当JA野球部が出場、準優勝を飾り2年連続全道大会出場を決めました。

昨年の全道大会で優勝したため、本大会は2日目の決勝から出場。4回途中まで一進一退の手に汗握る攻防が繰り広げられたものの、JA道央に3対7で惜しくも敗れ準優勝となりました。個人賞ではルーキーの盛彦選手(中央支店)が、優秀選手賞を獲得しました。

お忙しい時期にも関わらず、応援に駆けつけてくださった組合員の皆さま、ありがとうございました。選手たちはさらに一丸となって練習に励み、気持ちを新たに全道大会に臨みます。



上位2チームが出場できる全道大会出場を決めたJAさっぽろ野球部

6/5回

石狩ベジタブルファクトリー
ブロッコリー共撰 開始

ブロッコリーの共撰が石狩地区ベジタブルファクトリーで始まりました。今年は春先の天候が良く気温の高い日が続いたため、定植作業と生育は順調に進みましたが、5月下旬に低温の日が続いたことで生育は一時停滞しましたが、昨年と同様の共撰開始となりました。

今年度のブロッコリー共撰は生産者38名、作付面積135ha、販売計画高は5億2千3百万円で行なわれ、共撰出荷は10月下旬までの予定です。主な販売先は、道内外の市場(札幌・金沢・徳島)と札幌市内の量販店(ホクレンショップ・イトーヨーカドー)の予定です。(喜多特派員)



この後、水を箱いっぱい詰めて、低温のまま運搬されます



6/4回

本店経営企画部 食育活動
野菜苗の
植え付けを実施

東区の北光児童会館で、食育活動の一環としてNPO法人Efy(エフィ)と共に、子どもたちによる野菜苗の植え付けを実施しました。

同NPO法人は天使大学で栄養学を学ぶ学生達を中心となり、『食を通じて地域全体が子どもを見守る「学び合いの場」づくり』を目指す団体。3年前から連携して行なっているこの活動を通じ、美味しい野菜ができる過程や「食」を生み出す「農」について、身近に感じてもらいたいと考えています。



なす、きゅうり、トマト、サヤインゲン、スナップエンドウの苗をひと株ひと株丁寧に植えました





上：下國伸さんによる小松菜クッキング
下：青年部本部役員によるPR



JAグループ北海道提供の広報番組「あぐり王国北海道NEXT」(HBC北海道放送)の6月22日(土)放送回に、南地区組合員で青年部本部副部長の今村哲平さんが出演しました。道内有数の生産地である札幌の小松菜栽培を取り上げられ、今村副部長が収穫作業や袋詰めを解説したほか、青年部オリジナルTシャツのロゴデザイン「Sapporo Pride」の由来や想いを伝えました。

青空キッチンのコーナーでは、下國伸シェフが小松菜を題材に見立てた新しい料理を提案するなど小松菜の魅力が伝えられる放送となりました。

今村副部長は「このような機会を通じ、これからも青年部や札幌・石狩の農業を盛り上げていきたいです」と話していました。

6/7(金)

青年部本部 今村副部長
「あぐり王国北海道NEXT」に出演
小松菜と青年部活動をPR！

6/7(金)

畜産部会 牧草収量調査
12圃場でサンプル採取
多くの圃場が刈取り適期

畜産部会(秋中昭夫部会長)では、部会員8名が参加し、令和6年度の牧草収量調査(オーチャード・チモシー)を実施しました。

午前9時30分頃に北区新川にある近藤牧場を3班に分かれて出発。手稲・石狩方面、琴似・発寒・屯田方面、篠路・生振方面、併せて12圃場で牧草を刈り、圃場ごとに荷札を付けサンプル採取を行いました。

サンプル分析の結果には時間がかかるため、結果報告は9月に行われる予定の飼料調査時となりますが、農業改良普及センターの担当者からは「目視での草丈から、刈取りの適期となっている圃場が多く見られます。これから収穫作業に入ると思いますが、事故を起こさないように注意して農業安全に努めてください」と講評をいただきました。

(中川特派員)

近藤牧場にて



6/4(火)

本店 店周清掃活動
地域への恩返し
気持ちを込めて

社会貢献活動の一環として例年実施している、店舗周辺の清掃活動を行いました。始業前に有志35名が集まり、4班に分かれ30分程度清掃。日頃お世話になっている地域への恩返しを込めながら周辺を歩きました。



6/16(日)

北海道神宮例祭 神輿渡御
雨の中、輿丁奉仕に23名参加

北海道神宮例祭(札幌まつり)の最終日、平安時代の絵巻物を彷彿させる華やかな装束に身を包んだ人々が札幌市内を練り歩く「神輿渡御」が行なわれ、琴似地区・中央地区の組合員と職員、合わせて23名が参加しました。

1000名以上が隊

列を組むなかで、4基ある神輿の1基目を担いだ一行は、午前8時に発轡を終え神宮を出発。途中、雨に見舞われましたが、沿道で多くの市民が見守るなか14kmの道のりを歩き、午後5時に帰宮しました。



北一条通りに面する第二鳥居から神門まで続く表参道を、最後の力を振り絞って担ぐ

理事会だより

第2回定例理事会

令和6年5月31日(金)午後2時00分より本店

役員会議室において定例理事会が開催された。

● 監事会報告事項

1、令和5年度決算監事監査報告

● 協議事項

1、農業協同組合検査指摘事項に係る回答について

令和4年7月31日を基準日とした北海道の常例検査において指摘事項となった項目に対する、令和5年度における改善状況等が説明され、可決決定。

2、第26回通常総代会の提出議案について

第26回通常総代会の提出議案および参考事項について説明され、可決決定。

3、第26回通常総代会の目的事項について

第26回通常総代会の目的事項(議事日程・決議事項・報告事項)が説明され、可決決定。

4、JAさっぽろ農業振興計画および第5次中期3カ年経営計画の取り組みについて(要約版)

規制改革実施計画および総合農協向けの監督指針において「①自己改革を実践するための具体的な方針」、「②中期の収支シミュレーション」、「③准組合員の意思反映および事業利用に関する方針」を総代会で決定することが求められており、その「3つの方針」を作成、事業計画の補足資料として添付の上、提出したい旨、

および資料の内容が説明され、協議後、可決決定。

5、総代会参考書類に記載すべき事項、および決算関係書類および部門別損益計算書について

第26回通常総代会議案(総代会参考書類)記載の内容、決算関係書類(貸借対照表・損益計算書・注記表・付属明細書)、剰余金処分案、監査報告書、部門別損益計算書について一通り説明され、協議後、可決決定。

6、議決権行使書面について

第26回通常総代会における議決権行使書面の様式、賛否の判定、提出期限等が説明され、可決決定。

7、代理人による議決権の行使について

第26回通常総代会における代理権標識の様式、配布方法等が説明され、可決決定。

8、令和6年度給与改定について

令和6年度のペア額並びに平均定昇額および定昇率等の改定案が説明され、協議後、可決決定。

9、令和6年度夏期手当の支給について

夏期手当の支給基準・支給人数・支給総額・支給日等が説明され、可決決定。

10、『共済規程』の一部変更について

契約者の利便性向上を図るべく、保険業界界同システムへの参画、および共済契約の特約の新設に係る変更である旨が説明され、可決決定。

11、『JAバンク利用者保護等管理規程』の一部改正について

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の改正に伴う、一部改正内容が説明され、

可決決定。

12、『米麦乾燥調製施設運営規程』の制定について

令和5年10月1日付、合併に伴い現状の業務内容に基づく制定である旨が説明され、協議後、可決決定。

13、『野菜集出荷施設運営規程』の制定について

令和5年10月1日付、合併に伴い現状の業務内容に基づく制定である旨が説明され、可決決定。

14、大口融資の取り扱いについて

厚別支店大口融資2件、北札幌支店大口融資1件について、申込事項・取り組み経過・資金計画・財務状況・保全状況・弁済見込み等が説明され、協議後、可決決定。

可決決定。

12、『米麦乾燥調製施設運営規程』の制定について

令和5年10月1日付、合併に伴い現状の業務内容に基づく制定である旨が説明され、協議後、可決決定。

13、『野菜集出荷施設運営規程』の制定について

令和5年10月1日付、合併に伴い現状の業務内容に基づく制定である旨が説明され、可決決定。

14、大口融資の取り扱いについて

厚別支店大口融資2件、北札幌支店大口融資1件について、申込事項・取り組み経過・資金計画・財務状況・保全状況・弁済見込み等が説明され、協議後、可決決定。

● 報告事項

1、みのり監査法人期末監査報告

2、『マネーローディングおよびテロ資金供与対策に関するガイドライン』に係る信用事業対応結果の石狩振興局への報告について

3、資産査定結果の報告

4、令和5年度大口信用供与先経営状況報告

5、貸出金に係る信用集中リスク報告

6、JAバンク経営戦略シートの策定について

7、令和5年度自己資本比率について

8、総体的なリスク量の報告について

9、「有価証券に係るリスクの量的管理」の報告について

10、令和5年分確定申告集計について

11、『米麦乾燥調製施設運営要領』の制定に伴う施設利用料報告

12、『米麦乾燥調製施設運営要領』の制定に伴う施設利用料報告

13、『米麦乾燥調製施設運営要領』の制定に伴う施設利用料報告

施設利用料報告

		令和16年5月末業務実績	令和16年4月末業務実績
JAさっぽろ DATA	組合員数	正組合員	3,823名
		准組合員	34,698名
	合計		38,521名
	出資金残高		72億8千1百万円
	販売取扱高		1億8千9百万円
	購買供給高		6億3千4百万円
	貯金残高		3,685億8千6百万円
	融資残高		1,071億1千9百万円
	共済保有高		6,366億2千1百万円
	施設建設取扱高		0円
管理受託戸数		4,759戸	

- 12、『野菜集出荷施設運営要領』の制定に伴う施設利用料報告
- 13、農作物の作況報告
- 14、4月末財務状況報告
- 15、4月末組合員加入・脱退状況および未済持分譲渡報告
- 16、5月の動静と6月の予定について
- 17、札幌協同振興(株)の令和5年度決算等報告
(閉会・午後5時25分)

さとらんどからのお知らせ

※お問い合わせはさとらんどへ直接ご連絡ください。
さとらんど 札幌市東区丘珠町 584 番地 2 (011) 787-0223

さとらんどでは、
さまざまな講習を実施しています。
さとらんどセンターへTELまたは直接来場にて申込のうえ、
ぜひご参加ください！

さとらんど夏休み食育講座

①メロンパンづくり

日 時 7月25日(日)・26日(金)・29日(月)・30日(火)
10時30分～11時45分

②ピザパンづくり

日 時 8月1日(日)・2日(金)・5日(月)・6日(火)
10時30分～11時45分

①・②共に

会場 さとらんどセンター
定員 10組(3歳以上の子と親、1組3名)
参加費 1,000円/組
申し込み 7月11日(日)から受付
空きがあれば当日受付可



親子で夏野菜収穫

石窯ピザコース

日 時 8月3日(日) 10時～
会場 さとらんど交流館
定員 5組(5歳以上の子と親、1組5名)
参加費 1,500円/組
申し込み 7月11日(日)から受付

「メロンフェア」を開催します！

地産地消！道内産旬のメロン販売

・日程 7月27日(日)～28日(月) 10時～16時
・会場 さとらんど交流館
※無くなり次第販売終了

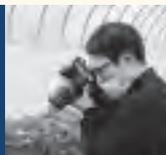


Column
My best shot



このほうれん草をみれば、どんな人が作ったか分かるような実直で真っすぐで力強いほうれん草で、作っている方も正に職人のようでした。

Photo by 曾我 孝博
2020年からフリーランスのフォトグラファーとして主に札幌市内で活動。今年度も引き続き「虹の大樹」表紙と巻頭写真の撮影を担当します。



季節ごとにフレーバーが変わる!

ベジソフト
好評発売中です!
各種 **400円**
(税込)



地物市場
「とれのさと」
石狩市樽川 120-3

暑い日に
おすすめ♪

- 夏 (4月~11月)
9:30~17:00 / 無休
- 冬 (12月~3月)
10:00~15:00 / 水曜休